

平成 24 年 6 月 20 日

お客様各位

一般財団法人 札幌市環境事業公社
理事長 守 屋 出

札幌市の一般廃棄物処理手数料の改定に伴う プリペイド袋販売価格の取り扱いについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
また、日頃から当公社の廃棄物の収集運搬事業に、特段のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成24年第1回定例会市議会において、清掃工場等搬入分の焼却・埋立手数料が10kg当り170円から200円に改定されることになり、平成25年1月1日をもって施行されることとなりました。

当公社といたしましては、平成24年度内（平成25年3月末まで）は改定を行わず現行販売価格を据え置きたいと考えております。

他方、これらの手数料はプリペイド袋販売価格の45%超を占めていることから、平成25年4月には販売価格の改定が不可避であると判断いたしております。

改定価格については、慎重に検討を重ねた上で、改めてご案内申し上げますので、予めご理解をいただけますようお願い申し上げます。

なお、今次の条例改正に関するお問合せは、札幌市環境局(211-2906)へお願いいたします。

敬 具

【お問合せ先】

○ プリペイド袋販売価格に関すること

(一財)札幌市環境事業公社 業務部 219-5353